

2021年1月13日

保護者各位

緊急事態宣言に伴う対応について

日頃より、運動スクールみらスポをご利用いただき誠にありがとうございます。

2021年1月7日、政府より首都圏（東京・神奈川・埼玉・千葉）に緊急事態宣言が発出されました。みらスポでは、引き続き、子どもたち・保護者様の安全を最優先し、政府指針に従い、最大限の感染防止策を講じながら、「体を動かす楽しみ・“できた”の喜び」が提供できるよう、レッスンを継続実施いたします。また、関係各所からの要請や、今後の情勢により対応内容を変更させていただく場合がございます。予めご了承ください。

《安全性確保に関する取り組み》

- ・教室への入退出時の消毒の徹底（アルコール消毒等を準備しています）
- ・床・マット・ボールなど道具類の除菌
- ・レッスン実施中に入口・窓を開けた常時換気とクラス入れ替え時における大きな換気

《コーチの環境・対策》

- ・みらスポのレッスン以外で、対人で行う業務はWEBでおこなっており、現在、対面での業務はほとんどなく、通勤の為に公共交通機関の利用はありません。
- ・外出時はマスクの着用をし、定期的な手洗い・アルコール消毒をおこなっております。
- ・37.5℃以上の熱、咳、倦怠感、息苦しさ、食欲の低下、味覚・嗅覚異常等のある時は休講いたします。
- ・コーチはマスクを着用してレッスンを実施します。
※運動指導の特性上、どうしても「密接」する場面はありますが、マスクをした上で必要最小限に抑えます。

《皆様へのお願い》

- ・教室での保護者様の観覧は、密集を避ける観点より極力お控えいただきますようお願いいたします。
ただし、キッズクラス、入会して間もない場合や体験などの場合は除きます。
- ・保護者様のレッスン観覧時には、手の消毒とマスクの着用をお願いいたします。
- ・冬場はレッスン中の換気の為、冷気が教室内に入り込み、また、エアコンの暖房の風が届くところとそうでないところの温度差もある為、Tシャツの下に長袖やヒートテックのような素材の肌着の着用をお勧めします。
- ・運動中のマスク着用は熱中症のリスクがあるため、お子様のマスクの着用は義務付けておりません。
参照：スポーツ庁（学校の体育の授業におけるマスク着用の必要性について）
https://www.mext.go.jp/content/20200521-mxt_kouhou01-000004520_3.pdf
- ・皆様におかれましても、健康管理にご留意いただくとともに、以下の場合にはご欠席いただきますよう、お願い申し上げます。
 - ・37.5℃以上の熱、咳、倦怠感、息苦しさ、食欲の低下、味覚・嗅覚異常などの症状が見られたとき
 - ・通学、通園している、学校・園での学校閉鎖や所属クラスの学級閉鎖などがあったとき